

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：福岡県
農業委員会名：朝倉市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和9 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,222
農業経営体数	1,524

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,714
女性	1,148
40代以下	371

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	399
基本構想水準到達者	112
認定新規就農者	25
農業参入法人	0
集落営農経営	21
特定農業団体	0
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,430	1,350				4,780

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,780 ha	3,522 ha	73.7 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が、農地の有効活用を図る上での課題となっており、特に中山間の状況は厳しい。地域計画見直しに際して地域で開催される協議の場で、地域の意見をまとめていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	100 ha	農地面積(C)	4,780 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,622 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	75.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	14.4 ha	7.3 ha	7.1 ha
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地所有者等への指導、および相続未登記農地の解消が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	7.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.5 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.8 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地所有者の意向把握を進め、基盤整備の可能性を探りながら、未策定の工程表を今後策定していく。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	18	経営体	7	経営体	8	経営体
	9.32	ha	3.81	ha	4.09	ha
課題	新規就農に際して、金銭面では国・県や農業団体の農業制度資金を活用するなど、新規就農者を支援する必要がある。経営面では、JAや県普及指導センターと協力し、新規就農者の育成と定着をさらに進めていく必要がある。また、集落営農法人のない地域では法人設立も検討する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	558 ha	505 ha	488 ha	517 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			51.7 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	19 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	遊休農地の所有者・耕作者が分かる場合は、委員ができる範囲で声掛けを行う
11月	農地の集積	収穫後の農地について、今後の耕作者の意向を確認する
2月	農地の集積	春の作付けに備え、農地の出し手・受け手のマッチングを行う

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和8年8月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	未定	開催場所	朝倉市役所
相談会の内容	朝倉地域農業者担い手協議会を中心に、朝倉市・普及センター・JAが共同で開催する予定の、朝倉市内で新規就農を目指す方向け相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)